

5-1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		22,791	1,843,068,952
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		530	16,561,813
債 務 控 除 額		12,601	172,910,037
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		2,431	10,278,805
課 税 価 格		22,853	1,696,999,533
相 続 税 額	算 出 税 額	22,491	262,811,687
	2 割 加 算 額	2,438	3,506,767
	計	22,491	266,318,455
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	1,013	959,566
	配 偶 者	3,846	63,609,776
	未 成 年 者	227	83,861
	障 害 者	341	359,407
	相 次 相 続	897	2,950,249
	外 国 税 額	15	512,377
	計	5,999	68,475,236
差 引 税 額		19,701	197,843,584
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		194	966,932
小 計		19,671	196,876,652
農 地 等 納 税 猶 予 税 額		573	10,608,059
株 式 等 納 税 猶 予 税 額		7	274,747
申 告 納 税 額	納 付 税 額	19,521	186,230,773
	還 付 税 額	101	239,539
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		8,065	648,490,000

調査対象等： 平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成21年10月31日までの申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 16 年分	21,204	1,536,355,651	232,081,303	71,174,067	17,972	147,516,964	7,266
平成 17 年分	22,162	1,660,676,870	270,189,151	79,559,258	18,755	178,469,232	7,609
平成 18 年分	22,159	1,692,090,869	283,095,876	78,713,073	18,881	193,220,456	7,615
平成 19 年分	22,499	1,765,487,251	304,205,618	86,592,704	19,272	201,991,205	7,864
平成 20 年分	22,853	1,696,999,533	266,318,455	68,475,236	19,521	186,230,773	8,065

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
大津	231	14,603,489	189	996,020	84
彦根	87	5,413,105	77	380,889	33
長浜	78	6,298,546	64	321,729	35
近江八幡	82	5,639,645	70	393,991	36
草津	326	20,702,575	270	1,529,316	127
水口	76	4,583,957	60	290,590	28
今津	38	2,087,419	29	91,823	14
滋賀県計	918	59,328,736	759	4,004,358	357
上京	409	34,805,219	348	4,788,549	137
左京	352	27,883,314	309	3,610,902	123
中京	151	9,140,084	124	747,203	53
東山	250	17,894,301	211	2,040,271	83
下京	243	16,744,224	209	1,517,465	86
右京	683	49,294,052	584	4,280,622	238
伏見	291	22,516,660	258	2,033,763	100
福知山	90	5,668,741	77	388,985	32
舞鶴	75	4,723,572	68	315,811	29
宇治	480	32,658,382	402	3,206,835	177
宮津	53	3,282,571	40	121,260	20
園部	72	3,921,937	58	147,216	27
峰山	38	1,967,707	35	172,127	12
京都府計	3,187	230,500,764	2,723	23,371,009	1,117
大阪福島	105	8,203,646	98	1,457,849	30
西	106	6,809,982	96	793,423	36
港	127	7,002,850	118	598,057	40
天王寺	141	11,094,269	121	1,237,594	50
浪速	112	8,020,210	96	976,046	34
西淀川	85	5,191,772	72	386,699	26
東成	124	7,105,742	110	614,489	42
生野	146	9,082,520	125	615,580	52
旭	196	12,305,805	167	1,181,759	69
城東	205	14,111,964	183	1,258,966	76
阿倍野	219	16,680,769	193	2,304,320	67
住吉	249	23,701,820	214	3,356,533	90
東住吉	409	36,824,404	352	4,614,651	137
西成	99	6,772,471	86	691,505	38
東淀川	272	23,150,955	233	2,994,679	94
北	78	6,866,885	73	1,181,539	22
大淀	69	3,590,106	62	232,894	24
東	73	5,486,274	69	726,164	22
南	86	10,996,573	74	3,033,424	35
堺	917	65,522,030	785	7,213,719	313
岸和田	303	19,614,867	254	1,649,949	105
豊能	1,107	93,175,133	973	12,257,837	378
吹田	507	38,548,567	430	3,820,189	182
泉大津	332	20,472,105	287	1,400,137	114
枚方	750	50,579,882	623	3,535,982	274
茨木	877	55,523,548	743	4,942,464	292
八尾	553	44,305,690	473	4,959,752	201
泉佐野	230	13,729,328	185	1,059,179	80
富田林	659	47,479,059	547	4,926,694	230
門真	502	43,486,567	452	5,021,939	167
東大阪	648	64,257,667	579	9,738,078	219
大阪府計	10,286	779,693,460	8,873	88,782,090	3,539
灘	144	8,797,548	131	851,889	48
兵庫庫	353	25,202,195	299	2,651,979	125
長田	146	14,530,931	128	2,659,859	46
須磨	288	20,221,544	252	2,153,127	110
神戸	129	8,266,698	117	839,635	48
姫路	627	39,815,562	514	3,294,321	213
尼崎	527	45,437,632	464	5,326,374	178
明石	415	30,826,124	366	2,909,178	149
西宮	1,039	81,868,459	897	9,099,892	381
洲本	174	11,692,813	149	1,052,128	60
芦屋	604	68,331,370	526	12,824,077	219
伊丹	418	37,360,035	358	5,254,867	157
相生	122	7,521,645	106	1,024,093	38
豊岡	130	6,060,964	112	231,195	45
加古川	377	21,566,859	316	1,461,384	138
龍野	124	9,798,302	96	1,201,793	48
西脇	21	1,097,677	15	50,909	9
三木	68	4,002,188	51	213,150	27
社	88	5,901,044	71	817,923	32
和田山	44	1,894,932	36	56,076	14
柏原	59	3,653,860	50	306,296	20
兵庫県計	5,897	453,848,382	5,054	54,280,145	2,105
奈良良	987	72,033,145	805	7,948,906	365
葛城	531	34,526,094	446	3,266,647	189
桜井	116	7,028,843	97	325,000	47
吉野	12	488,876	9	14,076	3
奈良県計	1,646	114,076,958	1,357	11,554,629	604
和歌山	401	28,475,532	320	2,096,654	153
海南	103	8,267,727	90	968,213	35
御坊	60	2,393,523	51	74,003	21
田辺	102	4,807,191	92	241,330	32
新宮	59	4,011,429	52	268,729	21
粉河	133	8,042,225	100	406,197	54
湯浅	61	3,553,604	50	183,416	27
和歌山県計	919	59,551,231	755	4,238,542	343
総計	22,853	1,696,999,534	19,521	186,230,773	8,065

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 22,857	千円 1,695,263,250	人 19,527	千円 186,115,486	人 8,065
	修正申告による増差額	359	5,567,380	614	861,361	287
	更正による増差額	1	22,977	2	△ 202	2
	更正等による減差額	241	△ 3,854,074	356	△ 745,876	167
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 22,853	1,696,999,533	実 19,521	186,230,773	実 8,065
過 年 分	申 告 額	488	20,588,661	431	1,521,646	235
	修正申告による増差額	4,310	72,963,970	6,019	14,965,790	2,365
	更正による増差額	22	6,863,275	31	3,181,597	15
	更正等による減差額	1,010	△ 14,278,188	1,262	△ 4,892,897	580
	決 定 額	4	111,721	4	5,650	4
	計	実 4,662	86,249,439	実 6,610	14,781,787	実 2,649
合 計	申 告 額	23,345	1,715,851,911	19,958	187,637,132	8,301
	修正申告による増差額	4,669	78,531,350	6,633	15,827,154	2,652
	更正による増差額	23	6,886,252	33	3,181,395	17
	更正等による減差額	1,251	△ 18,132,262	1,618	△ 5,638,772	747
	決 定 額	4	111,721	4	5,650	4
	計	実 27,515	1,783,248,972	実 26,131	201,012,560	実 10,714

調査対象等： 「本年分」は平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までの申告（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書」等に基づいて作成した。

「過年分」は、平成19年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成20年11月1日から平成21年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成18年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	48人	4,831千円	108人	23,843千円	-人	-千円
過 年 分	4,503	1,594,774	388	104,137	326	695,843
合 計	4,551	1,599,605	496	127,979	326	695,843

5-2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税適用財産価額	暦年課税分贈与財産価額		
1億円以下	1,835	151,481,384	3,441,865	819,912	2,172,069	4,218
1億円超	3,774	528,952,573	5,032,829	3,110,863	22,873,410	11,707
2 "	1,190	288,145,676	1,803,411	1,647,856	24,823,008	4,051
3 "	808	304,046,519	2,296,779	2,107,924	38,361,683	2,896
5 "	223	130,038,438	311,983	852,660	21,299,084	823
7 "	118	96,032,266	888,929	683,106	20,012,847	422
10 "	92	115,502,192	695,413	827,243	29,870,841	316
20 "	14	33,417,678	1,799,826	152,340	10,012,131	52
30 "	7	26,413,621	176,342	38,600	9,325,470	25
50 "	4	21,232,904	-	80,000	7,364,944	14
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	8,065	1,695,263,250	16,447,376	10,320,501	186,115,486	24,524

調査対象等：平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得し者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」（株式等納税猶予の特例の設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	43	349	660	583	200	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	11	290	849	1,374	849	269	90	23	16	3	-	-
2 "	7	65	209	414	321	100	40	14	2	5	6	7
3 "	1	28	122	269	261	80	19	8	6	2	6	6
5 "	1	10	36	68	58	29	12	3	3	1	-	2
7 "	-	4	19	40	29	16	8	1	0	1	-	-
10 "	-	9	18	27	19	13	1	1	3	-	-	1
20 "	-	-	2	5	3	3	1	-	-	-	-	-
30 "	-	1	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	63	756	1,916	2,783	1,743	513	171	50	30	12	12	16

調査対象等：平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,991	101,130,574
	畑（ ” ）	1,607	40,959,712
	宅地（借地権を含む。）	7,414	558,869,450
	山林	1,427	8,897,518
	その他の土地	1,514	49,687,076
	計	実 7,521	759,544,330
家屋、構築物		7,173	98,834,833
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,015	2,553,938
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	213	1,260,922
	売掛金	269	1,025,771
	その他の財産	527	3,647,293
	計	実 1,390	8,487,924
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,688	66,289,547
	同上以外の株式及び出資	5,313	122,027,792
	公債及び社債	1,864	41,810,543
	投資・貸付信託受益証券	3,031	82,650,279
	計	実 6,420	312,778,161
現金、預貯金等		8,017	455,373,769
家庭用財産		5,402	2,585,941
その他の財産	生命保険金等	2,046	65,184,343
	退職金及び功労金等	664	27,431,625
	立木	301	395,933
	その他	6,696	109,605,844
	計	実 6,993	202,617,745
合計		実 8,052	1,840,222,701
相続時精算課税適用財産価額		395	16,447,376
債務		6,892	151,550,227
葬式費用		7,796	20,177,101
計		実 7,953	171,727,328
差引純資産価額		実 8,065	1,684,942,749
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		1,302	10,320,501
課税価格		実 8,065	1,695,263,250

調査対象等：平成20年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成21年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」（株式等納税猶予の特例の創設に伴い申告期限が平成22年2月1日まで延長されている者については、同日までに提出された申告書を含む。）に基づいて作成した。

（注）「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。